

平成 17 年 12 月 26 日

環境省 水・大気環境局長 竹本 和彦 殿

株式会社 島津製作所
代表取締役社長 服部 重彦

弊社製環境大気測定用窒素酸化物計
CLAD-1000/1000A に係る問題への対応について

このたびの弊社製環境大気測定用窒素酸化物計 CLAD-1000/1000A に係る問題につきましては、環境大気行政に影響を与える可能性のある問題であると深刻に受け止め、真摯に反省いたしますと共に、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げますの次第であります。

弊社といたしましては、貴省より平成 17 年 12 月 9 日にご指摘をいただいた後直ちに、社長直轄の「環境機器調査委員会」を設置し、全社をあげて以下のとおり取り組んでおります。調査等終了次第、改めて結果についてご報告申し上げますの所存でありますので、何卒今後ともご指導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

- 記 -

1. 測定機器に問題が発生した原因の究明

弊社製環境大気測定用窒素酸化物計による窒素酸化物の濃度測定に影響を与える干渉成分の特定とその度合の検証

2. 影響の程度の検証

- (1) 貴省のご指導を賜りながら、現行の弊社製環境大気測定用窒素酸化物計と、これに光学フィルターを装着したもの、および他社製環境大気測定用窒素酸化物計による並行測定の実施
- (2) 貴省のご指導を賜りながら、過去の測定データの自主的精査の実施

3. 既納入品についての今後の対応

貴省、各自治体ならびに民間等への全ての既納入品について、納入先のご意向をお伺いしながら、JIS B 7953 に記載される光学フィルターを装着した機器への改修または機器の交換の速やかな実施

4. 再発の防止策

- (1) 全ての弊社製環境大気測定装置についての JIS 適合点検の実施と、製品の法令・規格等の対応についての事前審査の強化
- (2) 全ての弊社製環境大気測定装置について、上記の点検が完了するまでの販売中止

以上